

## 令和8年度 第1回石狩市浜益地域協議会議事録

【日時】 令和8年4月23日（木）17：30～19：00

【場所】 浜益支所 2階 庁議室

【資料】

- 1) 会議次第
- 2) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画
- 3) 過疎計画について
- 4) 地域協議会とは？
- 5) 第11期浜益区地域協議会からの引継ぎ事項及び浜益ビジョン案
- 6) 浜益地域協議会今後のスケジュール
- 7) 第1期浜益地域協議会委員名簿
- 8) 石狩市浜益支所機構図
- 9) 令和7年度地域自治区振興事業について
- 10) 令和8年度いっぺかだれや推進事業及びカダレヤまちづくり協議会の活動について
- 11) 荘内藩陣屋プロジェクト報告
- 12) 2025年度はまますベース報告書

【出席者】 7名（10名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	鬼塚 建次	×	委員	徳地 克実	○
委員	佐藤 晃一	○	委員	横島 浩樹	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔	×	委員	澤村 絵里香	○			
委員	坂本 賢哉	×	委員	川本 沙耶	○			

（本 庁） 加藤市長、佐々木企画政策部長、大川企画課長、上原主査、市川主査  
 （支 所） 宇野支所長、木澤市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）  
 高田保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、診療所庶務課長）  
 （事務局） 柿崎課長、栗谷主査、小貫主査、佐藤主任  
 （集落支援員） 川村支援員

【傍聴者】 1名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付及び市長挨拶
- 3 会長・副会長の選任
- 4 報告事項
  - ・「石狩市過疎地域持続的発展計画」の配布及び説明
  - ・地域協議会の役割と今後のスケジュールについて
  - ・令和8年度浜益支所の体制について
  - ・令和7年度振興基金の報告及び令和8年度以降について
- 5 その他
  - ・カダレヤまちづくり協議会の今年度の活動について
  - ・荘内藩陣屋プロジェクト報告
  - ・放課後子ども教室について
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

## 1 開 会

### 【柿崎課長】

本日は、お忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。これより、次第に沿って会議を進めてまいります。会長及び副会長が選出されるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 委嘱状の交付及び市長挨拶

では、只今から、令和8年度第1回浜益地域協議会を開会いたします。

初めに委嘱状を交付いたします。大変恐縮ではございますが、あらかじめそれぞれのお席に配布させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様から一言いただきたいと思えます。渡邊委員からお願いいたします。

### 【各委員】

—挨拶—

### 【柿崎課長】

ありがとうございました。次に、加藤市長よりご挨拶申し上げます。

### 【加藤市長】

第1期浜益地域協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日、委員にご就任された皆様には、心からの敬意と感謝を申し上げます。ご承知のとおり、地域自治区制度の満了に伴い、この4月から、新たな地域協議会としてスタートを切ることとなりました。これまでの浜益区地域協議会の皆様が繋いでこられた、本市の一体的発展へのご尽力に、改めて感謝申し上げます。

さて、浜益地域に目を向けますと、「浜ワーク」の設立や「いっぺかだれやの会」の開催など、地域の皆様が主体となって課題解決に取り組んでおられる姿に、いつも感銘を受けております。

本年4月には、義務教育学校「浜益学園」が開校し、まさに地域全体で新たな未来への一歩を踏み出されました。

一方で、ヒグマの出没が皆様の生活に影を落としている現状もございます。安心安全な日常を守ることは、行政の最も大切な責務であり、引き続き全力で取り組んでまいります。

市としましても、令和8年度から始まる新たな「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」のもと、皆様と共に、浜益の強みである第一次産業と観光を軸とした活力ある地域づくりを、力強く進めていく所存です。

皆様には、この協議会を通じて、ぜひ地域の声をお聞かせいただきたいと思えます。今までの委員の皆様のご議論を見ましても、追認機関ではなく、実りある協議をしましょうというご意見、仰る通りだと思います。引き続き、忌憚のない、地域の皆様が何を考え、どうしたらこの地域の活性化が図られるのか、そこに行政としてどのようにご支援をして行けばよいのかというご議論をしていただくことがまさしくあるべき姿と考えておりますので、これから2年間、将来の浜益のための活発なご議論を期待しております。皆様のお力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 会長・副会長の選任

### 【柿崎課長】

会長・副会長の選任についてですが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見があればお願いいたします。

### 【柿岡委員】

会長は渡邊委員にお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

### 【柿崎課長】

ただいま、柿岡委員より会長には渡邊委員にとのご意見がありました。ほかにご意見はありませんか。

— なし —

### 【渡邊委員】

副会長には、佐藤委員にお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

### 【柿崎課長】

ただいま、渡邊委員より副会長は佐藤委員にとのご意見がありました。他にご意見はありませんか。

— なし —

### 【柿崎課長】

会長を渡邊委員、副会長を佐藤委員にお願いしたいと思えます。それでは、会長に選出されました渡邊委員から、ご挨拶をお願いいたします。

#### 【渡邊会長】

皆様こんばんは。一言ご挨拶させていただきます。ただいま会長という大役を仰せつかりました。十分に働くことができるか不安もございますが、皆様のご支援ご協力をいただきながら務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。市町村合併から設置されてきた地域自治区ですが、本年3月末をもって廃止となりました。この4月からは新たな条例の元、これまでの浜益区地域協議会に代わり、浜益地域協議会が設置されました。この協議会は従前と同様の権限や役割が与えられております。一言で言いますと、地域住民と行政を繋ぐ役割を持ちます。地域にお住いの皆さんのために、また地域の皆さんが生きがいを持って安心安全に、そして心を豊かに健やかに暮らすことができるよう、委員の皆様方と共に議論を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【柿崎課長】

ありがとうございました。それでは会議に入ります。本日の会議は出席委員が10名中7名と過半数に達していますので、成立していることをご報告します。この後の進行については渡邊会長、よろしく願いいたします。

#### 【渡邊会長】

では、報告事項に入る前に、地域協議会の運営及び議事録の作成について事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

地域協議会の運営及び議事録の作成について、ご説明いたします。委員の皆様におかれましては、今後の新しいまちづくりについて、活発なご議論をお願いいたします。この協議会の議事録の作成方法について、お諮りします。会議の内容を要約した形で議事録を作成しようと考えておりますがよろしいでしょうか。議事録は地域協議会の中で話し合われた内容や情報を広く周知するため作成、公開するものです。話し合いの内容を要約して事務局でまとめたうえで会長にご確認いただき、確定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【渡邊会長】

只今事務局から説明が合った内容について、ご質問等ある方はございませんか？

—なし—

ここで加藤市長が退席されます。ありがとうございました。

## 4 報告事項

### ・「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」の配布及び説明

#### 【渡邊会長】

報告事項に移ります。「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」の配布及び説明について説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

先ほど企画課より配布されました、「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」についてご説明申し上げます。こちらは、昨年度、第11期地域協議会の皆様へ諮問し、答申をいただいた内容を反映した上で見直されたものを配布しております。今回、初めて就任された委員の方もいらっしゃいますので、まずはこの計画がどういったものかをご説明いたします。お手元の参考資料をご覧ください。そもそも「過疎」というのがどういうことであるかですが、「山村や離島などで急激に人口が減り、地域社会の機能が低下し、生活維持が難しくなること」を言います。それを踏まえて次に、この「過疎計画」ですが、これは、過疎地域であると国から指定を受けた自治体を作る、地域の発展が続いていくことを目指すための計画です。要は、「過疎地域の対策をこうしていく」ということを市が示す計画です。次に、なぜ作るかというところですが、「過疎対策事業債」これは通称過疎債と呼ばれる、地方債を借り入れるためにこの計画を作らなくてはなりません。地方債というのは記載の通り、地方自治体が財政運営に必要な資金を調達するため、1会計年度を超えて発行する借入金のことです。通常ですと1年度で返さなくてはなりません、主に学校、道路、公園、上下水道など、公共施設の建設に充てられるもので、「借金」ではありますが、地方交付税で7割が戻ってくる、「有利な借金」になります。そしてなぜ「地方債」を借りるのかですが、先ほど申し上げたように、1年で返さなくてよく、長期に渡り返済できること、単年度の税収を確保しないで大きな事業や災害対策ができます。また、長期に渡り大きな事業の財源が確保でき、作るものが学校や道路などなので、長い間、幅広い世代の方が利用するものですので、世代間の公平性も確保できるという利点があります。

なぜこれを評価するのかというところですが、法律で、過疎計画の事項として「計画の達成状況の評価に関すること」があげられています。石狩市は、計画の中で「毎年度、地域協議会で評価する」

と決めています。この計画の中に掲げられている目標に向かって、きちんと政策が実施されているか、効果があるのかなどを評価していただきます。以上私からのご説明となります。よろしくお願ひします。

#### 【渡邊会長】

ただいま説明のありました事項について、意見や質問等ありますか。

—なし—

次に進みます。「地域協議会の役割と今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

協議会の役割とスケジュールについてご説明いたします。まず、「地域協議会について」です。報告資料の②-1をご覧ください。石狩市では、市民の声を活かす条例というものが定められています。こちらは、市民の皆さんの意見をまちづくりに活かすため、市役所が守らなければならないルールを定めたもので、市は、市が取り組もうとする様々な行政の活動、事業について、このルールにのっとり、事前に市民の皆さんへ情報をお届けし、問いかけます。この問いかけの手法の一つとして、設置されているのが審議会です。市民等から選ばれた代表が特定のテーマで話し合います。こちらにあるような、環境審議会ですとか、都市計画審議会など、様々な審議会があります。その中の一つがこの地域協議会です。市町村合併により誕生した、浜益区地域協議会の後継となる協議会です。浜益地区に関して、市が行おうとする政策や、住民の意思を反映した地域づくりの検討するための審議会です。また、ここにある4つの項目について、市から意見を求められたり、協議会が必要と思うものについて審議し、市長や市役所に意見を述べ、また要望をする権限が与えられています。

裏面に行きまして、皆様に就任いただいたこの第1期地域協議会では、今後のまちづくりについて、これまで実施されてきた地域自治区振興事業について、協力隊や支援員について、ほか委員の皆さんや地域の皆さんからのご意見について、検討していただきます。任期は令和10年3月31日までの2年間となっております。報酬等については、ご覧の通りです。次に、報告資料②-2をご覧ください。こちらは3月まで設置されておりました第11期浜益区地域協議会からの引き継ぎ事項となります。今後の浜益のまちづくりに必要だと思ふこと、振興基金の今後について、その他皆様にお願ひしたいことが記されております。こちらもどうぞお読みいただければと思います。3の「新しい地域協議会に望むこと」にある、まちづくりのビジョンというのが、このA4横の資料です。こちら、いっぺかだれやの会を進めていく中で、行政も、地域の皆さんとも一緒に共有できる絵を作りたいということで作ったものです。こちら地域協議会との対話の中でブラッシュアップをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、今後のスケジュールです。次の協議会は10月を予定しております。議題の一つは、先ほどの「過疎計画」の評価です。また、振興基金や来年度の予算に向けて10月、11月あたりで皆さんにお集まりいただき、ご議論をいただきたいと思ひます。

協議会の日程は年4回ほどを予定しておりますが、確定ではなく、もしどこかで何か必要な事項が出ましたら、さらにお集まりいただくようお願ひすることもあるかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上雑駁ですが、何か他に疑問などございましたら、いつでも事務局までお問い合わせください。

#### 【渡邊会長】

ただいま説明のありました事項について、意見や質問等ありますか。

—なし—

次に進みます。「令和8年度浜益支所の体制について」、事務局より説明をお願いします。

#### 【宇野支所長】

私から、新年度からの浜益支所及び関係部署の説明をさせていただきます。お手元に配布しております、機構図をご覧ください。浜益支所としましては、診療所含めまして、支所長以下25名体制で令和8年度の業務を取り進めてまいります。ここで、浜益支所の管理職及び、この地域協議会を担当させていただく地域振興課職員、また今年度異動してきた職員の紹介をさせていただきます。

—支所職員紹介、挨拶—

—本庁職員紹介、挨拶—

#### 【渡邊会長】

「令和7年度振興基金の報告及び令和8年度以降について」事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

私の方から、振興事業についてご報告いたします。令和7年度については、区民カレンダー制作事業、及び水産物普及プロジェクトを実施いたしました。カレンダー事業について、この事業として行うのは、この4月に発行されたものを以て最後とし、来年度以降のカレンダーについては、住民のみ

なさんから実費をご負担いただく形で考えております。振興基金の残りも少なくなってきた上に、物価高騰のあおりもあり、年々印刷代が嵩んでおまして、今後の継続性を考え、またこのカレンダーをなくさないでほしいというお声もあることから、ご負担もお願いし、経費削減にも努めながら継続をして行きたいと考えております。この部分については、自治会連合会へのご説明もしながら進めてまいります。

水産物等普及プロジェクトについては、今年度は例年通り実施いたします。今年度の朝市、みなと祭りを行って見て、こちらにも継続していくことを第一に運営の手法等をご検討されたいとお聞きしています。こちらにも皆様にお諮りしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【渡邊会長】**

ただいま報告のありました事項について、意見や質問等ありますか。

**【柿岡委員】**

水産物普及プロジェクトについてですが、浜益ふるさと市場の来場者数が、平成27年から令和元年くらいまで、10,000人あたりを前後していますが、これが令和3年度以降にかなり減っていますが、これは何の影響でしょうか？

**【事務局】**

以前は4月の第2日曜日から、6月中旬までのおよそ2か月間開催していましたが、現在は4月の第3日曜日から全5回となっており、回数が減っていることが一因となっております。

**【柿岡委員】**

承知しました。

## 5 その他

**【渡邊会長】**

それでは次に、「その他」です。まず事務局より「カダレヤまちづくり協議会の今年度の活動について」報告をお願いします。

**【事務局】**

その他資料をご覧ください。令和6年度から実施しております「いっぺかだれやの会」など、地域の皆さんと今後のまちづくりについて対話を重ねてきておりましたが、今年度から、そのギアを一段上げて、このまちをどうしていくか、具体的な動きを始めていきたいと考え、今年度、「いっぺかだれや推進事業」という形で補助金がつきました。そして、この事業の実施主体として3月に、「カダレヤまちづくり協議会」を立ち上げました。今年度以降、いっぺかだれやの会もこちらで継続して実施し、また一緒に取り組んでくれる真ん中メンバーを増やしたいと考えております。今年度は、きらりウィークをはじめとした、「きらり（浜益コミセン）」が皆さんが集まる場として行くにはどうしたらよいかの検証、浜益ミニ児童館わらしゃんど・カダレーヤとの連携、交通機能の検証などを行っていきます。ゆくゆくは、地域のまちづくりや、運営を総合的に行う、地域運営組織の設立をめざします。こちらは、いままでそれぞれの自治会や、さまざまな団体でやっていただけ継続が困難になったものですとかそういったものを集約して、地域全体で運営しようとする組織のことで、昨年、初めて実施された合同敬老会がわかりやすい例かと思っております。コロナ以降、なかなか敬老会の開催も難しくなっていたところでしたが、初めて全浜益で実施されたものです。人手も集約できますので、大きな会ができたところもメリットだったと思っております。

そして、カダレヤの事業としては、まずは協議会メンバーがしっかりまちづくりの方法や先進地の事例を学んでから、地域の皆さんとも学んでいくといった2段階で進めていきます。もちろん、このファーストステップに興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

そして、ひとりひとりの得意を看板としてあげてもらい、必要としている方とをつなぐ一人一看板については、講座というよりは、いっぺかだれやの会のなかで、立候補や、推薦などで看板づくりをしていく方法で募集し、きらりで紹介していただけたらと考えています。そんなに難しく考えず、例えば「こうれんづくり教えます」という看板を挙げてもらえれば、習いたい方とつなげるなど、ちょっとだけ、できることをやってもらう仕組みを作って、皆さんに現役で活躍してもらえたらと思っております。裏には今後の予定を掲載しております。

5月には、18日の月曜日に、先ほどお話した地域運営組織について、道内各地で設立にかかわっていらっしゃる北海道総合研究機構の石井さんという方にお越しいただいて、地域運営組織とはなんぞやですか、他のまちの動きについてお話いただきます。そして5月29日に第1回いっぺかだれやの会を実施します。6月には、これはカダレヤ協議会のメンバーのみになってしまいますが、地域運営組織を立ち上げている、山形県の組織に視察に行きます。その後も道内の先進地である幌延町や鷹栖町の事例を学んだり、会議の運営をスムーズに行う手法で、ファシリテーションというものがあるのですが、それをプロの方から学んだり講座も行っていきます。この予定は現段階で決まってい

るものでして、さらにここを学んでみたいなどありましたら、都度話し合っていきたいと考えています。随時回覧や、きらりウィークでのお知らせを行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

**【渡邊会長】**

ただいま報告のありました事項について、意見や質問等ありますか。

**【横島委員】**

鷹栖町さんは、福祉の分野もとても先進的な取り組みをされていて、社会福祉協議会の方でも、10年ほど前ですが、職員を派遣して、研修を受けてきています。

**【事務局】**

今度講師で来ていただく北海道総合研究機構の石井さんからも、鷹栖町の、必要と思われるのに支援が入っていない方を、どう福祉に繋げていくかという取組について聞いたことがあります。そういったことも、いずれ講座などできたらと考えています。

**【渡邊会長】**

他にはありませんか？なければ次に「荘内藩陣屋プロジェクト」について、報告をお願いします。

**【川村支援員】**

荘内藩陣屋プロジェクトについて報告します。プリントが2枚あります。カラー版の方をご覧ください。6月、7月に実施します、イベントのお知らせです。まず、道の駅での展示を1カ月行います。こちら内容は例年通りです。4回目となりました。その期間内に行っている陣屋のバスツアー6月23日に実施します。道の駅で展示の開設を行った後、実際に陣屋跡までおいでいただきフィールドワークを行います。それから6月13日には、花川北コミセンにて、講談語りと歴史解説の会を行います。最近、新しい手法を行っておりまして、浜益地区の方にもご好評いただいているのですが、ただ歴史のガイドをしたのではどうもつまらないということで、当時、こういう人がこんな形で頑張ってたということを演劇風の講談にして、語り部が大体10分から15分ぐらい語り、その後に歴史の史実に基づいた話をするというを行ってしています。もう一枚の資料をご覧ください。今申し上げた道の駅での展示、花川北コミセンでの講座、秋には石狩市民図書館での展示を予定しています。こちら、日程等は未定です。4番目の札幌市の紀伊国屋書店でのトークイベントは10月24日に実施が決まっています。こちらは今年で3回目となります。こちらのプロジェクト、資金については、北石狩地域観光まちづくり協議会にご負担をお願いしています。また、浜益社会教育課、石狩市教育委員会にも共催ということで実施しております。バスは市の福祉バスをお借りし、広報にも掲載していただくなどご協力をいただいています。

また、本日追加で小さいパンフレットをお配りしました。こちらに小さい紙が挟んであるかと思えます。こちら、最近立ち上げたホームページの案内となっております。ぜひご覧いただければと思います。以上です。

**【渡邊会長】**

ただいま報告のありました事項について、意見や質問等ありますか。

—なし—

では、当日追加の件ということで、「放課後子ども教室について」説明をお願いします。

**【高田課長】**

私の方から「放課後子ども教室について」ご説明いたします。今年度より、これまで小学校で実施してきた放課後子ども教室を、「わらしゃんど・カダレーヤ」の事業として実施することとなりました。第1回は、5月1日に走り方教室を予定しておりまして、保護者の皆様には学園を通じて既にお知らせしているところですが、今後の実施手法が変わりますのでご報告させていただきたいと思えます。この後の実施日については、従来の水曜日固定ではなく、事業の運営上、可能な日で設定する予定です。主に長期休業期間中の実施を想定しています。年間計画については、今後調整の上、保護者の皆様に周知していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

**【澤村委員】**

これまでは放課後子ども教室は前期日程の児童限定でしたが、今後後期日程の生徒も参加できるようになりますか？また、どんな事業が予定されているか、早めにお知らせいただくことは可能でしょうか？内容によっては、材料を買いに行くなども必要ですので、早ければ早いほどありがたいです。お母さん方も、こういう内容のものがあるとわかっていた方がありがたいですし、子どもたちにも、こういうのがあるよって周知しやすいと思えます。

**【高田課長】**

内容によって、後期日程の生徒にも参加してもらえものがあれば、参加できるようにしていきたいと考えています。予定については、まだすべてが決まっておりませんが、何月頃これを実施しますというのが決まり次第、早めにお知らせしていきたいと思えます。

**【渡邊会長】**

他に質問などありませんか。

ーなしー

次に委員の皆さんからお願いします。

#### 【川本委員】

私から、お手元に配布した NPO 法人エゾロックの 2025 年度はまますベースチームの活動報告をさせていただきます。私、エゾロックのはまますベースチームに所属し、活動しております。浜益神社のすぐ下のところの旧職員住宅を拠点としてお借りし、地域の皆様にご協力いただきながら、様々な活動をしています。主な活動としては、その拠点の整備や運営、そしてそこに滞在しながら、浜益の地域の皆さんのお手伝いをさせていただいています。最近ですと、漁港朝市に伺わせていただいたり、これからですと、荘内藩陣屋跡の橋の修繕のお手伝いをする予定になっております。そういった活動の昨年度の報告書がこちらになります。何名が参加したかですとか、参加者からどんな声が上がったのかということなどを簡単にまとめております。さらに今年度もどういう活動を実施予定かというところも簡単ですがまとめておりますので、是非ご覧になっていただいて、何かご意見、ご質問等ございましたら、ぜひ伺えればと思います。毎月第2第3土日にその拠点に滞在しております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【渡邊会長】

今、川本委員からご報告がありました。他に何かありますか？

#### 【徳地委員】

4月のきらりウィークが21日に終了しました。今回初の試みで、エゾロックさんが「エゾロック デリバリー」として、事前注文を受けて、ミスタードーナツを買ってきてくれる事業を実施しました。好評だったようで、来月以降も続けてくれるとのこと。そして4月は、初めてわらしゃんど・カダレーヤと同時開催でした。子どもたちの声が、他の事業に影響があるかを心配していましたが、健康マージャンの皆さんも、子どもたちの声が聞こえているのは元気が出る、とのことでした。特に問題もなく、よかったと思っています。次のきらりウィークは5月13日からを予定しています。

#### 【柿岡委員】

きらりウィークについては、新聞折り込みなどでチラシを配布しています。エゾロックデリバリーについては、だいたい20件を上限にしています。買い集めるのが大変なので、お任せセットみたいにしてもよいかと思います。次もきらりウィークのお知らせはそのように行う予定です。

#### 【澤村委員】

話が前後してしまうのですが、わらしゃんど・カダレーヤについて、お願いです。子どもたちがたくさん集まって活動しているので、仕方のないことなのですが、子ども同士がぶつかったり、物が当たってしまったりして打撲やケガをしてしまうことがあります。その場合、ケガしたお子さんの保護者には連絡が行くのですが、ぶつけてしまった子の保護者にも連絡がほしいというお願いでした。

#### 【高田課長】

今後そのようにいたします。

#### 【渡邊会長】

その他、何かございますか。

#### 【徳地委員】

第11期の地域協議会の中で、群別にあるスポーツセンターの使われていない運動器具を使って、スポーツジムができないかという話が出ていました。浜益温泉にそういったものを置くことは可能ですか？

#### 【横島委員】

私自身、この4月から温泉の担当となりまして、思っていた以上に課題がたくさんあると感じています。施設の老朽化による修繕の問題もあります。すぐにできます、という風にお答えはできませんが、施設の利用促進という観点からもよいと思うので、今後社会福祉協議会も含めて、検討していけたらと思います。

## 6 次回の開催日程について

#### 【渡邊会長】

それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願いします。

#### 【事務局】

次回の地域協議会は、10月を予定しております。改めて日程調整いたしますのでよろしく願いいたします。また、昨年度までの浜益区地域協議会では、「浜地協だより」を発行していましたが、今後、年4回程度の開催となり、情報も少なくなることから、今後は浜益のことをお知らせするお便りということで、地域振興課にて編集、発行していきたいと考えておりますので、ご了承ください。

—委員—同了承—

## 7 閉 会

### 【渡邊会長】

ではこれを持ちまして、第1回浜益地域協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

令和8年6月8日 議事録確定

石狩市浜益地域協議会

会長 渡邊 隆之